GHてつなぎ荘事業 平成28年度事業計画(案) 平成28年3月14日現在

1:運営状況 *給付対象事業

指定共同生活援助事業

てつなぎ荘 定員7名 満室 平成28年3月末日 1室 空き予定

てつなぎ抱夢 定員5名 満室

ほんわかホーム 定員6名(障害枠5室・高齢者枠1室) 高齢者枠手続き中

指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施) 定員1名

:事前予約にて随時対応

*給付対象外事業

一時預かり事業 定員1名 随時対応

:事前予約にて随時対応

2:サービス体制 *住居毎の職員配置数及び業務内容

てつなぎ荘 世話人 1名 宿直応援職員数名(他事業所職員 3名)

:宿直(夜間18時~翌9時)・日勤(祝祭日などの休日時の支援全般)

てつなぎ抱夢 世話人兼務 1名

: 荘宿直者が対応、18時、22時、9時に巡回を行う

ほんわかホーム 世話人 1名 生活支援員 5名(5交代勤務)

:日勤(日中、9時~18時、生活支援全般)

:早出(7時30分~16時、生活支援、受診対応など)

:遅出(13時~21時、生活支援全般)

: 夜勤(16時~9時、夜間支援全般)

*食事提供体制

調理員 3名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3:共通業務 個別支援計画策定

:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)

施設維持管理

:各種申請(各種手続き代行)

記録整備管理事務全般

:館内清掃(共有部及び建物外周)

4:個別支援計画の策定及び個別面談の充実

:全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。 定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5:重点課題 * 各種関係法令の理解及び運営に適応させる 平成28年4月施行『障害差別解消法』や『虐待防止法』など。

*サービスの質の向上 支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

*その他

経費削減を継続しつつ収益性の向上をはかる。